

以上で吉川議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

次に、保坂 悟議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。〔10番 保坂 悟君登壇〕

○10番（保坂 悟君）

公明党の保坂 悟でございます。

発言通告書に基づき、1回目の質問を行います。

1、権現荘経営問題の早期解決について。

(1) 会計に必要な記録や帳簿等の証拠書類の管理状態について。

- ① 職務上作成しなければならない基本的な証拠書類の種類は何か。また、作成の有無や保存義務、保存場所はどうか。
- ② 証拠書類がないとする期間はいつからいつまでか。それは紛失、破棄、証拠隠滅のどれに該当するのか。どのように確認しているか。
- ③ 損益の分析や予算決算の作成に、証拠書類は活用されているのか。
- ④ 民間手法であるリピーターづくりの飲食サービスの効果や、飲み放題の原価管理に必要な証拠書類は作成しているのか。

(2) 平成28年の3月と9月の行政処分について。

- ① 処分の対象となった期間はいつからいつまでとしているか。
- ② 過失、不手際、怠慢とした業務内容はどのようなものか。

(3) 警察への相談と捜査協力について。

- ① 元支配人が書類送検されたことについての市民説明はどうか。
- ② 捜査協力の中で元支配人が調査された年度はいつからいつまでか。

(4) 風評被害の実態と指定管理者制度への移行について。

問題解決前の移行が時期尚早であったと証明されたがどうか。

2、教育と福祉に係る行政支援について。

(1) ひきこもりや閉じこもりの現状と支援について。

- ① ひとり暮らしの方への支援策はどうか。
- ② 同居家族への支援策はどうか。
- ③ 防止対策としての取り組みはどうか。

(2) ランドセル代などの就学援助の入学前支給について。

ことしから、入学前支給を行う自治体がふえております。就学援助の目的は、経済的に苦しい世帯への義務教育期間の支援であります。入学前支給のほうが、負担軽減の効果があります。早期導入をすべきと考えますがどうか。

(3) 子ども医療費の助成拡充について。

通院は1回530円で、5回目以降が無料であります。病気やけがの多い就学前乳幼児に対して、通院無料化の検討はどうか。

(4) 教職員の負担軽減と生活指導の拡充について。

- ① 中学校の部活の外部指導員の導入はどうか。
- ② 学級運営上必要な場合に教員増員制度の創設はどうか。
- ③ 家庭教育における学習習慣を身につける支援はどうか。
- ④ 学校図書館司書を中心とする読解力向上委員会の設置はどうか。

3、地方創生と持続可能なまちづくりについて。

(1) 持続可能な開発目標（SDGs）の導入について。

これは2015年9月の国連サミットで採択されたもので、2030年を期限とする包括的な17の目標を設定しております。世界ジオパークや子ども一貫教育を持つ糸魚川市として導入の考えはどうか。

(2) 日本一の子どもづくりと地方創生について。

- ① 小学校低学年までに外遊びと集団遊びの奨励と支援はどうか。
- ② 小学校高学年からの家庭学習の習慣づくりの奨励と支援はどうか。
- ③ 子供に小さな成功体験を積ませる運動の展開はどうか。
- ④ アニメーション等で本を楽しむ習慣づくりの奨励と支援はどうか。
- ⑤ 子供の興味に大人が付き合う習慣づくりの推進はどうか。
- ⑥ 本物に触れさせることや専門家（他人力）の活用の支援はどうか。
- ⑦ 自己肯定感を育むための「何でもいいから一番」運動の展開はどうか。

(3) 生活環境の保全と地域資源の活用について。

- ① 山林・農地・所有者不明地等の集約と管理と、産業振興はどうか。
- ② 北陸新幹線と雪と空き家の活用による体験観光の展望はどうか。
- ③ 奇抜なアイデアとターゲットを絞った交流人口拡大策はどうか。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

保坂議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の1つ目・2つ目につきましては、財務規則に基づき備えなければならない帳簿等としては、経費執行伺や支出命令票、業務委託契約書などがあり作成しておりますが、食材及び飲料品を含む物品出納簿は作成しておりませんでした。書類は、文書規程に基づいて保存することになっており、権現荘、能生事務所、本庁で保管をいたしておりました。

3つ目につきましては、帳簿等の積み上げデータをもとに、予算・決算の資料を作成してまいりました。

4つ目につきましては、元支配人による飲料サービスの記録や、飲み放題に関する記録は作成しておりませんでした。

2点目につきましては、既に28年9月定例会に資料でご説明したとおり、28年3月の処分は、発生主義や部門別管理、月末での棚卸しの実施など、本来、実施すべく経理管理、収支管理、労務

管理などの業務を適切に行ってこなかった不手際、怠慢に対する処分であります。

28年9月の処分は、これまでの赤字体質の改善が不十分であったことと、及びリニューアル後の経営目標が未達成となったことに対する経営責任として、管理監督責任を重く受けとめた処分であります。

3点目の1つ目につきましては、市としては権現荘の経営状況等を、昨年12月に広報いといがわで周知しており、捜査の結果は不起訴で、不起訴の理由等は公表されていないことから、市民への説明は考えておりません。

2つ目につきましては、当市では、当市で管理している21年度以降の文書を提出していましたが、捜査年度については承知しておりません。

4点目につきましては、全てが風評被害と断定できませんが、1月末までの上越地域からの入り込み状況は、昨年同期の45%となっております。

権現荘につきましては、市としてさまざまな課題を重く受けとめ、できるだけ早く、直営方式から指定管理者制度へ移行すべきと考え、実施してきたものであります。

2番目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしく願い申し上げます。

3番目の1点目につきましては、国として参加し、目標に向けて取り組みを進めておりますので、当市の施策と一致するものについては、積極的に取り組んでまいります。

2点目につきましては、子ども一貫教育方針に基づき、園・学校と地域及び家庭が一体となって、多様な取り組みを実践することで、子供の自己肯定感を育み、豊かな心、健やかな体、確かな学力の育成に努めてまいります。

3点目の1つ目につきましては、山林・農地の所有者不明地について、所有者の把握に努め、適正な管理適用を図ってまいります。

2つ目と3つ目につきましては、今後もさまざまな糸魚川特有の資源を生かし、観光ニーズに合った体験型観光の検討を進めてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長から答弁いたしますのでよろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

○教育長（田原秀夫君）

保坂議員の2番目の質問にお答えいたします。

1点目につきましては、ひきこもりのひとり暮らしを含めて、生活全般に困窮している方に対して、相談窓口を福祉事務所に設置するなど、それぞれのケースに応じて、関係機関が連携して支援しております。

2点目につきましては、30年度の小・中学校の新生へ、今月中に支給いたします。

3点目につきましては、今のところ、通院無料化は考えておりませんが、医療費助成については、段階的に拡充しているところであります。

4点目の1つ目につきましては、県のガイドラインを踏まえて検討してまいります。

2つ目につきましては、考えておりませんが、学校運営が円滑に行われるために、教育補助員を配置しております。

3つ目につきましては、中学校区ごとに学力向上部会を設け取り組みを協議し、家庭への協力をお願いしております。

4つ目につきましては、図書館司書の協力を得ながら、読解力向上に向けて取り組んでおり、新たな委員会の立ち上げは、現在のところ考えておりません。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

お願いします。

まず、権現荘であります。これまで、証拠書類がないから判断ができないとして、行政は答弁をしてくれましたが、その証拠書類自体について、どうであったかを確認する必要があると思っております。証拠書類の扱い自体が、元支配人や行政に対する不信を晴らすことになるからだというふうに考えます。

第三者による告発により書類送検された元支配人の横領について、不起訴という結論が出ました。警察の捜査も終わりましたので、しっかりと答弁をお願いしたいと思います。

まず①、基本的な証拠書類なんですが、先ほどいろいろ説明していただいたんですが、私の中では、仕入伝票、支払伝票、領収書、棚卸し集計表、お酒の受払簿、臨時の個別購入伝票・領収書、また、物品の廃棄処分伝票とか飲食サービスの伝票など、そういうものが必要かと思えます。

そういうものがない中で、何と申しますかね、いわゆる予算であるとか決算であるとかっていうものについて何を、例えば飲食サービスであるとかリピーターづくりであるとかって、どういうふうにこの評価をしようとしてきたのか、また、されてきたのか、その辺をちょっと説明いただけますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

先ほど市長が申しあげましたように、財務規則に基づいて、備えつけなければならないというのは、いわゆる歳入歳出の裏づけとなります仕入れ伝票だとか、当然、執行伺、それから支出命令票、そういうものについては、規則どおり作成をし保管をいたしております。これまでも言ってきたように、食材の物品の受払い、あるいは飲料の物品の出納受払い、そういうものを、日々動いていくわけですけれども、そういうものの受払簿については、作成していなかったということがございます。その中では、今ほど幾つか言われましたけれども、そういう中ではそういうものの物品、例えば消耗品等の廃棄等もあったわけですけれども、そういう廃棄っていうものも、出納簿の中、つけてこなかったもんですから、廃棄というものも記録されていなかったということがございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

だからその、リピーターづくりの評価をどうされたかっていうことと、あと例えばお酒に関して飲み放題をすれば、その原価管理をどうしてきたかっていうことを、今、聞いておるんです。ないのではないんでしょうけども、どうやって評価をしてきたかってことですね。少なくとも支配人がいた期間はやってたわけですから。その辺いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

元支配人の評価をどのようにということでございますけれども、年間を通じました営業活動とか、当然、管理の中にはお客の誘客対策、それから収支管理という部分も、当然、含まれますし、職員の指導、そういうものが含まれてまいりますけれども、そういう中で、相対的に評価をさせていただきながら進めてまいってきたということでありまして。

ただ、これまでのご指摘にありましたように、そのような中においても問題点があつて、処分というような形での結果となったわけでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

だから、そういう答弁じゃなくて、リピーターづくりの評価と、お酒の飲み放題の原価管理をどうしたかって聞いてるんです。それしないとまずいでしょう。だから、以前も言ったとおり、つけてないと、のべつ幕なし出したことになってしまうから、そこはきちんと管理しておかないと、そういうサービスをやっても評価できないじゃないですか。でも、ずっとやってきたわけでしょう。予算・決算組んでやってきたわけでしょう。話が通らないじゃないですか、幾ら何でも。だから、どういうふうに評価してきたのかって、リピーターづくり、飲み放題。すごく大事なことなんですよ。民間手法で売り上げ伸ばそうって、頑張っただけでしょう。上越エリアだとか富山だとか長野にお声がけして、どんどんお客さん誘客して、サービスもして、やってきたわけでしょう。僕には何遍も、売り上げ伸ばした売り上げ伸ばしたって、この場で言っていましたよ。コストは考えてなかったみたいですけど。そこはやっぱり、ちゃんときちんと、民間手法のその評価っていうものを、指導してどうやってやったか、それは説明しなきゃいけないいけないですよ。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

書類の関係につきまして、最初に申し上げますけども、いわゆる物品の購入とか、それからそういうものについては、きちんと購入の書類はあります。どこどこから、どの品物をどれだけ購入したかというようなものは、きちんと書類は残っております。それから、売り上げのほうも、お客さんからもらった何ていいますか、宿泊代金等のもはきちんとしております。

ただ、今、おっしゃいましたようにリピーターづくりの評価のための資料というのは、そういった伝票とかそういうものではなくて、いうならば、宿泊者がどれぐらいあって、それが、だんだんどういう人が多くなったとかそういうものでありますので、それに対する資料はどれかと言われましても、それはないということでありまして。ただ、全体の売り上げとか、それからお客さんの数とかそういう推移の中で、評価をするというものであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

しつこいようですが、だから要はリピーターづくりと、そのお酒の飲み放題についての費用対効果を、じゃ、どうやって出すんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

数値的にコスト計算を厳密にやるには、今、言うように、飲み放題にどれぐらいのコストをかけて、どれぐらいの収入があったということが必要になるかと思っておりますけれども、先ほど来、申し上げてきましたように、飲料等の出納簿を、日々つけてこなかったというような状況がありますので、厳密な細かいところでの、いわゆるコスト管理が不十分であったと。年間を通じたところでは、幾ら食材費がかかったという状況では把握できておりますので、いわゆる原価率という形で、これまでも報告してきましたけれども、細かい、その細部にわたったところは、今、申し上げたように、出納簿を日々つけてなかったというところで、細かいコスト管理ができていなかったということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

今、細かいって言われましたけど、宿泊施設で、お料理とお酒って、すごくウエート大きいんですよ。部屋代とかクリーニングだとかって、基本的にそんなお金のあれは変わりませんよ。要は、お料理とお酒の質と量によって、大きく変わるんですよ。だから原価率、大事なんですよ。今、細かいことって言うけど、一番大事なところなんですよ、そこ。人件費だとか、光熱水費とかって言うのは、そんなに余り変わらないんですよ。ほぼ、お酒と食料なんですよ。それを、細かいとこ

ろって言われちゃったら、何やってたのって言われますよ。ないものはないって、今、言い張られるんで、それ以上どうしようもないけど、これ、市民は納得できませんよ、そんなお金の使い方。

あと、今、受払簿はつけてこなかったって言うんですけど、これももしかしてあれですか、合併前から、合併後、支配人来てから、この立て分けでいくと、いつからつけてないんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

委員会での調査によって、受払簿がないということがわかりまして、その後、議員監査請求を行いまして、監査員のほうから、そのあたりがないということ指摘されたということでございます。したがいまして、それまでもなかったものと想像しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

そこ、はっきり言ってくださいよ。合併前、合併後、民間登用全てにわたって、少なくともお酒と飲食サービスの記録は全部なかった。だから、やめられた支配人ばかりじゃなくて、前から、そういういろんな裁量権でやってきたと思うんですよね。そういう記録は、全部、とってきてなかったということですよ。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

資料については、なかったものと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

資料についてはなかったってことは、あったような話も聞いとるってことですか。資料として確認されとらんちゅうだけの話なんですか。それとも、一切合財ないってことなんですか。そこ、ちょっと教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

以前のやつは古いもんですから、明快なところはわかりませんが、私ども、その今回の件

があつてから、過去の状況を聞いたりするところによると、過去においても、出納簿を明快につけていたというようなことはなかったというふうな状況でございます。確定的なものは、以前の話なものですから、今回の件で確認した段階では、もう資料は保存してございませんので、ないということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

でも、もしそうであるとすれば、職務として確立してなかったってことですよ。そのお酒の受払簿をつけるとか、飲食サービスで支配人の裁量権で記録を残すとかっていうのは、職務として定義づけがされてなかったってことじゃないですか。そこはどうですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

制度的には、なかったってことではなかったんですけども、現場で、そのようなことが徹底されていなかったと。当然、財務規則上には、物品は、納入を受けてすぐに消費するものについては省略することができるけれども、ある程度、在庫を持ちながらやるものについては、物品出納簿をつけるようにというような制度でございますので、その制度の運用が、現場で十分になされていなかったということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

ちょっと難しいんですけども、いわゆる元支配人、民間登用でない、元支配人が来る前に、そういう職務的なことをきちんとされてなかったとしますよね、そういう記録を残すっていうことが。だけど、元支配人は、やっぱり何ていうのかな、経営改善のために来てるわけだから、やはりそこはむしろ、指導的な立場で「つけましようよ」ってならなきゃいけないと思うんですよ。だから、高いお金を払って雇ったんだと思うんですよ。それは違うんですか。ましてや自分の決まりでしょう、飲食サービスするだとか、飲み放題企画するとか、料金改定までして、自分の考えでやってきたわけでしょう。

私ね、そこにすごく問題があると思うんですよ。百歩譲って、今まで公の宿でやってこられて、売り上げもそこそこあって黒字で来たから問題なかったかもしれないけども、その赤字になってきて、これから危機的な状況だっていうところに、民間登用で人を雇って改善してもらおうってしたわけですよ。それを、怠慢とか不手際っていうふうに、少なくとも民間登用した人間に対しては、通用しないんじゃないかと思うんですよ。そこ、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕



○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

先ほども申し上げたんですが、物品を購入するときは、どこの店からどういう品物を、どれだけ買ったかということは、きちんと書類もあるんですけども、一旦購入したものを、権現荘の中でその都度その都度、毎日毎日使用するときの、使用簿がなかったということでありまして、したがって、一旦、例えば肉を10キロ買ったけども、その日のうちに1キロを使ったのか、2キロ使ったのか、そういう使ったものがなかったということでありまして、したがって、一般的には、当然、つけるほうがいいんですけども、つけるということで非常に何ていいますか、手間暇がかかるということもあって、その辺が省略されてきたんじゃないかなと思っております。

それから、今回、平成28年の3月に処分をした、そのときの不手際とかそういうのありますけど、怠慢とかあります。それは、実はそういったもので、過失、不手際、怠慢ということで、支配人だけではなくて、我々、私たちのほうがそういったことで、何ていいますか、怠慢、チェックをしなかったということを含めまして、処分の対象になったというものであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

先ほどから、物品購入で、お肉とかお魚とかって、もう百歩譲ってそうでしょうねと、生ものですから、仕入れてすぐ使わなきゃいけない、冷凍してある程度もつかもしれんけど、ただ、お酒はまずいですよね、お酒。飲食サービスのお酒と、あと飲み放題のお酒。これは管理できますよ。さっきも言ったけど、お料理とお酒って、すごいウエート大きいんですよ、売上げの。これを、民間登用してきた人間がやらないっていうことはあり得ないですよ。ましてや、僕に対して委員会で、「お酒。原価割ってんじゃないですか。」って言ったら、「原価割ってません。」って言ってましたよ、元支配人。何を根拠に言ったか知りませんが。

ここは、怠慢とかそういう問題じゃないと思いますよ。月々60万円の報酬に対する背任行為だと思いますよ、私。だって、改善してもらおうと思って、そんだけ高いお金、いわゆる課長級なんでしょう、課長級待遇で雇ってるわけですよ。責任重たいですって。だから、以前、私、市長にも言った、市長だまされてるんでないですか。おかしいですもん。

後で言おうと思いましたが、どうしても平成22年の3,919万1,000円の赤字のところが、いつも、私、ひっかかるんですよ。売上げに2,400万減少、確かにお客さんは3,000、宿泊だけで3,384人減ってますよ。だけど、食材料費が5,412万2,000円なんです。前年が5,531万3,000円、たった119万円しか違ってない。皆さんは、アンコウだアンコウだって言う、アンコウの値段が高かったって言う。じゃ、そのアンコウの、その年の仕入れ値って確認されましたか。原価率でいくと1,000万近くなっちゃいますよ。確かめましたか、そういうの。だって、さっき物品購入の伝票はあるんでしょう。平成22年のアンコウの代金は確認したほうがいいですよ、これ、異常ですもん。食材料費の4分の1がアンコウで消えたよ

うな計算なりますよ。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

今、細かい資料までは、ちょっとここで確認できないものですから、なかなか答弁しにくいところありますが、これまでの総務文教常任委員会の調査の中で、その辺の資料も含めてご説明してきたというふうに思っております。その仕入れの中身等も確認をして、結果を報告をさせていただいております。年度全体には、広報いといがわでもお知らせいたしましたように、年度によって食材の原価率が高い年度がございました。それは、先ほど来、言っておりましたように、やっぱりコストの管理という部分について、詳細にわたって原価の管理を行うのが、不十分な状況があったというふうに思っております。

新しい料理プランをつくったりという中で、平成22年のときには、そのような状況もあって、特に食材の原価率が高かった状況だったというような調査内容を、ご説明してきたというふうに思っております。細かい分析については、ちょっと今の手持ちの状況の中ではお答えしかねますので、よろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

今、細かいデータが、確かに酷な話だと思います。そこはまず、一旦やめますけど、あとちょっと気になってるのが、公会計上、棚卸しは年に1回だっていうふうに言われてきてますけども、平成24年と25年は、若干、棚卸ししたっていうんですよね。それも不思議でならないんですよね。民間登用された人間が、月々の棚卸しをしないで、どうやってこの損益を分析するのかっていうのと、あともう1つ、予算組むタイミングって、どこで棚卸ししたのかって、3月31日ですかね。予算組んで終わった後に、棚卸しですかね。それとも、決算を目指して3月31日で棚卸して、決算で合わせるっていう。その辺のタイミングって、年に1回の棚卸して、いつやっておられたんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

棚卸しにつきましては、年度末に行っておりました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

予算組むとき、どうやって反映させるんですか、その前の年の算出根拠として。在庫の動き、年に1回とかじゃ、正直、さっぱりわかりませんよね。どうやって予算組みしてきたんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

予算を組むときには、年度の途中ではございますけれども、それまでの過年度の収入の内容ですとか、支出の内容、それと、当年度の収入の状況、それと、今後の支出の見込み等を勘案しながら組んでおりました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

だから、棚卸してないわけですよ。物品の動きが把握できてないわけですよ。お酒の受払いだつてわかんない、大ざっぱに、こんだけ仕入れましたしかわからないわけですよ。どうやってその新年度、戦略立てて、分析立ててやっていくんですか。あなた方、公務員としてやってる分にはそれでいいかもしれないけど、支配人そういうわけにいかんでしょう、経営改善していかなきゃいけないんだから。そういうご指南、なかったですか。記録残ってませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

公会計ということで、権現荘だけではなくて、役所の仕事の関係全体がそうなんですけども、予算編成は、もう既に12月ごろから始まって、12月前からもうやっておりますので、予算編成の段階では、前年度の決算と、それから当年度の、今、例えば10月、11月、12月ですと、その当年度の状況を見ながら、当年度の決算見込みの数字を想定をした上で、それで予算編成、新年度の予算編成に当たるということになっております。したがって、権現荘もそれと同様な公会計の原則によりまして、やってきたと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

多分、役所の考え方はそうなんだろうね。いただいた資料の平成25年度と26年度の予算で組んだ宿泊利用者数と日帰り利用者数っていうのは、全く同じ数字なんですよ。25年度は宿泊者が1万2,400、26年度も1万2,400、これ、予算だから、目標だからいいと思うんです

よ。日帰り利用者客も3万1,570、26年度も3万1,570って、全く同じ数字ですわ。25年度は黒字になつとるから、16万8,000で黒字になつてるから、そのまま踏襲したのかなど。でも、ほかを見ると、ほか、数字いじってあるんですよ。その目標の何か、宿泊利用者数と日帰り利用者数だけは、全く同じ数字で、ほかはいじってあるんですね、ちょこっちょこつと。これ、何を根拠にこういう数字を組まれているのかって、わかりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

今、織田副市長のほうで申しあげましたように、予算組みをするときには、前年度の決算状況、それから当該年度の決算見込みの状況、それから今後の展開の方向等を勘案して、新しい年度の予算組みをします。そういう中においては、入り込み客だったり経費の面では、今、申しあげました前年度とか当該年度の決算見込みの経費、これらを見込んで予算の組み立てをいたしてきております。これは、特別会計権現荘のみならず、一般会計・特別会計、基本的にはそういう考え方の中で、予算組みをさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

そんな答弁でいいんですか、本当に。

だって、例えば平成27年度の予算の組み方見ますと、26年度が1万2,400、決算が9,005人ですよ。だけど、翌年の27年度の予算は1万3,200。1万2,400から9,000人に減つとるわけですよ。だけど、次の年の目標は1万2,400よりもさらに大きい1万3,200になつとるんですよ、目標の人数が。だから、実績で数字が減つとるのに、もとのその高い予算より、前年度の予算よりもっと高い目標を掲げてるんですよ。そら、リニューアルしたからだ何だと言うんですけど、逆にリニューアルして減つてないですか、お客さん。

だから、言ってることが余りにもあべこべなもんだから、何を信じていいのかわからないっていうのが本音なんです。だから、民間登用したその価値って何だったんだろうなって、そこに行っちゃうんですよ。多分、皆さんは公の宿としてやってきて、もう手いっぱい、700万の赤字出て、手いっぱいだっていうことで、民間登用されたと思うんですよ。だけど、あなた方がやってきた管理方法を、まんまとうまく利用されたような形になつてないじゃないかって、心配しとるんですよ、本当に。いかがですか、その辺。大丈夫ですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

26年度と27年度は、リニューアル工事がありました。したがって、リニューアル工事に

よって、工事期間で営業をできなかった日数もありますし、それから、そういったことを踏まえま  
すと、その辺の数字は一律なものではないということで、その年その年の特殊事情等で、数字が変  
わってきたものと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

じゃ、念押ししときますわ。

平成21年度と22年度も、21年度は1万4,700で決算が1万2,452ですよ。だけど、  
22年度の目標値は1万4,960、22年度は9,068って。だから、前年の実績とかの見込み  
と違って、どうやって立てとったんかやと思うんですよね。ざっくり過ぎませんか。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

その都度その都度、予算査定等をしてしながら、数字を把握をしてきたということでありま  
す。ただ、平成21年度・22年度等につきましては、リーマンショックの影響がありまして、その辺の景気  
の関係で上下したのではないかなということでもありますし、それから、平成23年度になりますと、  
今度は東日本大震災がありました。そういったことを踏まえて、いろんな予測数値が変わってきた  
というのが実態かなと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

そこ、織田副市長、違いますって。そのリーマンショックとかそういうことじゃなくて、予算の  
組み方がおかしいよって言ってるんです。だって、そういう事件が起こる前の話じゃないですか、  
予算組むのって。その事案が出てくる前の話じゃないですか、目標設定してるのは。タイミングが  
ずれてますって。それは、意味違いますよ。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げますけども、どの数字かというのは、ちょっと私のほうも、今、聞いただけで  
はなかなかわからないと思っております。ただ、例えば平成23年度につきましては、リーマンシ  
ョックは23年の3月ですか、でありますので、予算編成してからとかそういうものはあります  
ので、その辺の時間のずれが、期間のずれがあるということで考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

ちなみにですけど、23年度の目標よりも、24年度の目標上がってますけどね。リーマンショックあった後ですけど、目標上がってますよ。

じゃ、次、行きますね。今度、損益の分析や予算・決算の作成に、証拠書類の活用はされているかと、今のところなんですけども、何だろーな、今の答弁、こうやって聞いていますけども、7年間のそのそういう管理をしてこなかった、それよりも、報告も何も受けてこなかったっていうのが正解なんじゃないんですか。そこは、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

それぞれの決算に向けた見込みは、年度の途中で全体的な会計の収支の見込みについては、能生事務所を通じながら、報告は受けておりました。ただ、これまでも申し上げてきましたように、一般の企業の会計であれば、月次試算というような形で、月次の棚卸しを含めた収支管理をやっていくわけなんですけれども、公会計の中では、なかなか月次で締めるというのが難しい部分が会計処理上ありまして、それまで手間がかかるものですから、そういうところを省略して抜いてきたと。

現時点といたしますか、現在は指定管理になりましたけれども、平成28年度の中では、そういう月次のものも概算の中でつかみながら、月次の概略の収支を把握しながら取り組みを進めてきたということでの改善をしてみりましたが、以前の中では、なかなかそれが手間がかかるということで、一般の特別会計の収支見込みという中で、年の途中で捉えてきたものですから、毎月毎月の収支見込みというところには、不十分であったということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

しきりに、金子部長さんは公会計のことを前面に出されますけど、やっぱりそれ、理由にならないんですね。皆さんは、いいと思うんですよ、公会計で、管理上は。だけど、民間登用された支配人は、やっぱり現場にいて経営改善していこうとするのであれば、大もとは公会計でいいですわ。でも、やっぱり自分が経営管理していくには、ちゃんと帳簿つけるなり値動きを見るなり、やっぱりしなきゃいけませんよね。それはね、怠慢とかそういう問題じゃないですよ、もう本当に。背任ですよ。そこは、強く言っておきますね。

あと、これ、いただいた資料で、ちょっと気になるところが何点かあるので、ちょっと確認させてください。平成23年度、能生事務所と権現荘の連携強化として、月1回の経営ミーティングを実施って書いてあるんですよ、決算のこの報告書の中にね。問題点や課題の早期把握及び営業戦略などの対応協議とあります。ということは、平成21年・22年っていうのは、こういうことやってこなかったってことなんですけど、それはそれで正しいですか。過去のデータで恐縮なんですけど

ど。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

資料の中では、確かにそのような形で書いてございます。それ以前については、その事実を、今、確認しておりませんので、それについてはお答えしかねます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

恐ろしいですよ。月に1回の経営ミーティングとあって、当たり前の話ですよ。それが、23年度から始まったって書いてある。

次に、平成24年度は、食材の在庫管理を徹底的に見直したとあるんですね。これも、平成21年から23年までは、やってこなかったってことになるんですけど、それは間違いはないですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

それについても、先ほどと同様でございますけれども、私、伺ったところによりますと、支配人が入って、まず、何をしなければならなかったかというような中で、経営の中であり得る職員の体制ですとか、接遇ですとかそういうところを、まずは改善していかなければならないというようなこともございましたのが、まず、あったと思っております。その中で、そういうようなものが、なおざりになった面もあったのかと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

もし、それが本当の理由だとしたら、経営者としては失格でしょうね。だって、売り上げとかコスト見ないで、別に支配人がやらなくても、そういう人間雇って教育すればいいだけの話ですし、やっぱり売り上げなり何なり、見なきゃいけませんよね。

あと、平成25年度ですかね、リピーター確保ができたって評価しているんですけども、このリピーターづくりも記録はないわけですよ。

それで、不思議なのが、24年度で在庫管理を徹底的にやりますって書いておいて、平成26年度も、食材の在庫管理を徹底し、適正な原価率を確保すると、予算方針に書いてあるんですけども、その年の決算状況の中では、在庫管理のことが、全然、触れられてないし、この年は、金子部長の

話だと、棚卸ししてないって言うんですよね。

だから、予算方針で出したことを、決算のときに、大体、項目合わせて評価しなきゃいけないのに、予算方針で書いたことが、決算状況の中では書いてないっていうケースがいっぱいあるんですよ、これ。予算組むときの目標であったりとか、取り組みの重点項目であるとかっていうの、普通、書きますよね。最低限、それについて評価したり、いや、いいときもありますけど悪いときもありますよ。それを書かなきゃ意味ないでしょう、計画とか目標って。これ、みんな何か、すりかわったような書き方をしてある。後づけに書いたんじゃないかなって、疑っちゃうんですけど、これ、この報告書、間違いはないですか、この予算方針と決算状況の報告って。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

総務文教常任委員会に提出した資料で、今、保坂議員、お話しされてると思いますが、それは、そのときの予算方針で書かれたものを整理をして書いたというふうに思っております。

今、おっしゃられるように、ちょっと食い違ってる点があるんじゃないかという点については、精査をしないと何とも言えませんけれども、そのときに方針として立てたものを記載をして、資料とさせて提出をいたしました。今、対比して、ちょっと矛盾点があるんじゃないかっていう点については、ちょっと精査をしてみないと、この場では何とも申し上げられないと思います。よろしくお願いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

じゃ、ちょっと少し飛ばします。（2）の平成28年度の3月と9月の行政処分についてであります。広報にも載せていただいたんで、さっき市長が答弁いただいたのはいいんですが、この処分の検証期間っていうのは、いつからいつを指してますか、教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

処分は、その時点での処分であって、どこからどこまでというのではなくて、処分の行った日現在における、それまでの状況ということでの処分でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

そうしますと、実施すべき経理管理、収支管理、労務管理などの業務を適切に行ってこなかった



過失、不手際、怠慢に対する処分っていうのは、合併前からのこと全部ひっくるめてってことですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

それぞれ、私は処分を厳粛に受けとめておりますけれども、それぞれのかかわってきた期間というたらいいでしょうか、その時点において、それぞれ処分を受けた者のかかわってきた期間というふうにご理解をいただければ、期間というような考え方になるのかと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

すみません。僕、そういう理解力ないんだと思うんですけど、その言葉の意味が、全然、わからないんですけど。どこの期間で、どこがどうしましたか、わからないですよ。この処分の期間ですよ。あなた方が、どこで把握したか知りませんが、過去にさかのぼって全部のことの処分って捉えられちゃうんですけど、それでいいんですかってことです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

処分につきましては、処分に該当する事案があった段階で、それぞれの職務とその者で、処分をするわけでありまして、したがって、例えば経理管理、それから収支管理、労務管理ということで、それぞれいつから不手際があったかとかそういうんじゃないで、そういうのがあった段階で、それらを管理監督する立場とかそういう者につきまして、きちんと処分をするということでありまして、したがって、いつからいつまでとか、それから、例えば職務として自分、私も処分されても、何年から何年ということではないということでご理解願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

すみません。僕、公務員のそういう処分の仕方、詳しくないものですから、じゃ、1年間であったとしても1カ月であったとしても1日であったとしても、場合にして7年間であったとしても、その時点でその怠慢だとか不手際だとかっていうのがわかれば、その時点での処分っていうことでよろしいんですね。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市长。〔副市长 織田義夫君登壇〕

○副市长（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

この事案によってであります。事案ごとの処分だということで、ご理解願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

では、この今回の、この事案に限って、そういう判断なんですね。今回のこの、さっき言った実施すべき経理管理、収支管理、労務管理の業務を適切に行ってこなかったことに関しては、その場での処分ってことなんですね。これが何年、10年やってようが7年やってようが、関係ないってことなんですね。いいですか、そこ。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

なかなかちょっと説明、ご理解いただけるような説明が難しいようなんですけれども、それぞれの事案と織田副市长が申し上げたのは、今回のケースは、権現荘におけます経理管理とか収支管理と、こういう事案について、私の場合であれば、合併前とまで言われると、合併前にはこの職におりませんので、当然、責任のとりようがございません。したがって、私の場合は平成24年から現在の職でございます。その間、管理監督すべき立場にあった、そのことに対しての処分と、こういうふうに、私の場合を例で挙げれば、そのようなことというふうに思っております。それは、かつ、また事案ごとだということに、私は理解しております。期間と言われれば、そういうことになろうかと思いますが、その時点時点、処分をした時点によつての、事案ごとの処分内容だということでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

今、金子部長は自分のことを事例に挙げて、その着任期間というんですかね、部長としての立場でのそういう期間で、でも、みんなこればらばらだと思えますよね。だけど、処分の大体、月数とほぼ一緒になつたり、特に元支配人は、やっぱり僕、だめだと思いますけど。これ、民間登用で経営改善で来とって、減俸5%6カ月になってますけど、どうなんですかね。

じゃ、次、行きます。警察への相談と捜査協力についてであります。

先ほど、1回目の質問でも言いましたけど、この書類送検されてることについては、どういうふうに市民説明されますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

先ほど市長からも答弁がありましたとおり、昨年の12月に広報いといがわで、権現荘の経営状況ということで、市民周知をしたところであります。

今回、結果的には不起訴になりましたので、じゃ、不起訴になりましたっていう周知はする必要はないではないかということで、市民についての説明は、現時点では考えていないというところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

私、ちょっと気になってることがあって、この書類送検されたことっていうのは、僕も含めてですけど、市議員の方たちが、行政から領収書をもって糖質ゼロのお酒とおつまみと、あと何だったっけな、何かそういう類いの物を、小林元支配人は個別で購入されとったんですね。その代金は、権現荘から支払われとったんですね。そういったもの全部、計算していったら40万近くいったのかな、27万でしたかね、何かそんな金額出たんですよ。それを持って行って、警察、どうですかって聞いたら、いろいろ調べてくれて、糸魚川警察署としては書類送検該当ですよ、書類送検するに値するってことになったわけですよ。

何が言いたいかって、私ら、どっちかっていうと素人の市議員が、その領収書と突き合わせてみて、これおかしいんじゃないかなと思うことを、行政は、そういうのを調査したんですか。こんだけ大騒ぎ、権現荘のことで大騒ぎしてたのに。そういうとこの調査ってしないんですか、行政は。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

その件につきましては、昨年のほうの議会の委員会でも説明しましたとおり、我々の調査、市の調査では限界があるということで、警察に相談してということであります。したがって、警察の捜査には、全面的に協力をしてやってもらいました。そうした結果、不起訴になったということで、なおかつ不起訴の理由は公表されておられません。したがって、ただ不起訴だけでは、市民の皆様にも周知をする必要はないのではないかということで、しないということで考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

私は、不起訴のことを言っとるんじゃないんですよ。課長級の職員が書類送検されたってことは、どういうことかってことですよ。公務員じゃないですか。しかも、市議員がわざわざ、あれ住民請求でしたっけ、あの領収書もらうの、市議員が領収書をもって、こうやってみんな数字突き合わせて、この項目はどうかなって、糖質ゼロのお酒どうかなって調べたんですよ。それ持ってって、おかしくないですかって言ったら、警察はおかしいって思ったんでしょうね。それでいいんですかって話ですよ。

不起訴になったことを言っとるんじゃないんですよ。あなた方が、経営改善のために雇った人間が、書類送検されたってこの事実はどうなんかってことなんですよ。あなた方は、捜査中だから答えられませんっていうから、きょう、やっと晴れ晴れと質問できるんじゃないですか、私。どうですか、書類送検について説明したほうがいいんじゃないですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

○副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

何といたしますか、告発した人は誰なのかとか、告発の内容についても、私らは知らされておられませんので、知らないというのが実態であります。それから、警察のほうには、全面的に警察の捜査には協力してまいりました。

その結果は不起訴ということで、なおかつ不起訴の理由も公表されて、何といたしますか、いませんでわかりません。じゃ、不起訴だけでは、市民に周知する必要性はないのではないかとということで考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

だから、不起訴のほうはいいんですって。さっきから何遍も言ってますけど、不起訴はいいんですよ、結果論だから。

そうじゃなくて、あなた方が雇い入れた人間が、書類送検されたことはどうなんですか。内部監査もあって、いろいろ調べた調べたって、調査は何回もしてきたって、もう、出すもんじゃない、違うじゃないですか。一部の市議員調べて出したら、おかしなの出てきたじゃないですか。おかしいでしょう。

住民であれば、監査請求で領収書、誰でも見れるんですけども。そういうの説明しなくていいんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

昨年度の3月だったと思いますけれども、私どもの市のほうで、議会の皆さんからいろんなご質問をいただく中で、調査にとっては、市としての調査はこれ以上、なかなか進めることは困難だというようなことから、警察に相談をした結果、第三者から告発を受けたというようなことでのお話がありました。その結果が、今、申し上げたような状況でございます。

その結果については、織田副市長申し上げましたように、不起訴だったということでありまして。どのような疑いで、告発者がされたかはわかりませんが、告発の内容等も、私どもはわかりませんが、結果として不起訴であったと。不起訴の理由についても公表されていないことから、私どもはわかりませんが、結果論として不起訴であったという事実は、起訴に値しないという警察の判断だというふうに思っております。

そのようなことを、市民の皆さんに公表するということでは、市の立場としては必要ではないのではないか、それには値しないのではないかというふうに、現時点では考えておりますので申し上げます次第でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

わかりました。要は、書類送検は大したことじゃないってことですよ、公務員にとって。

じゃ、次、風評被害の実態と指定管理についてであります。

風評被害が、行政の12月議会で風評被害あるって、45%減ったっていうんですけど、私の解釈だと、上越エリアからのお客さん減ったっていうのは、元支配人が飲食サービスとかで、自分が営業かけてお客さん連れてきてたと思うんですよ、上越エリアから。だって、上越のほうに営業かけるって言ってましたもん。その数が、単純に減ったんじゃないんですか。違いますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

単純に減ったということではないわけですが、元支配人が、上越のほうにも営業をかけて、お客さんを誘客していたというのは、間違いはないと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

その風評被害、どうやって分析してるんですか。風評被害ですよ。ただの売り上げ落ちたんじゃないですよ、風評被害ですよ。どうやって分析したんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

土田能生事務所長。〔能生事務所長 土田昭一君登壇〕

○能生事務所長（土田昭一君）

お答えいたします。

風評被害として、確かな根拠に基づいてというのは、なかなか出しづらい面がありますので、入り込み客についてご報告したものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

じゃ、12月議会で風評被害があったっていうのは、あれ、違うじゃないですか。訂正しないでいいんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

ちょっと、私の記憶でございますけれども、12月議会で、これこれで風評被害だというようなことは、申し上げた記憶はございませんけれども、先ほど市長が冒頭で答弁申し上げましたのは、全てが風評被害とは断定できないんだけれども、特に、上越地域からの入り込み客が減っていると。減っている状況の背景には、先ほど保坂議員がおっしゃられますように、元支配人の営業が、以前に上越からの誘客に非常に働いていたという部分、それからいろいろな問題視を受けてのこれまでの状況の中で、世間の皆さん方に与えている影響等もいろいろ総合されて、特に、上越地域からの誘客が落ちているということでのお話を申し上げました。

これが全て、じゃ、風評被害かと言われると、数量的な確定はできませんけれども、少なからず何らかの影響があるというふうに感じております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

確認しますが、私、12月議会で、「権現荘問題を議会で追求することで被害等はどうか。②権現荘問題で糸魚川市のイメージダウンはどうか。」っていう質問に対して、市長は、1回目の答弁で、「4点目の1つ目と2つ目につきましては、風評被害等、市のイメージダウンはあったものと考えております。」と答えてますよ。根拠があって言ってるんでしょう。説明してくださいよ。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

○総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

先ほど私が答弁申し上げたのと、重複になるかもしれませんが、なかなか数量的に風評被害を特定することはできませんけれども、先ほど申し上げましたような形で、特に、上越地域からの入り込みが少なくなっているというような状況の中には、風評的な被害もあるのではないかと、うふうには感じております。そういう状況の中で、答弁申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

でも、12月の市長答弁では断定的に言ってますよ。

あのね、私ね、この権現荘の問題で、いつもこの答弁とかで、こんな質問のやりとりで、こう何ていうのかな、私だけ感じてるのかもしれませんが、物すごくいいかげんな答弁いただいているようなことが多いと思ってるんですよ。もうちょっと真面目に、もうちょっと真剣に取り組んでいただきたいんですよ。

調査1つとったってそうですよ。私らが、ちょっと領収書調べたら、書類送検されるようなことが出てきてしまった。もっと重く受けとめるべきじゃないですか。

自分たちが内部監査やってきた、公の指定管理者のその委員会で調べてきた、確かにそうでしょう。だけど、結果として書類送検までされて、警察に相談したけど、相談項目も、私、聞いてませんよ。何、相談されたかわからないんですもん。第三者から告発があったから、それで、答弁は差し控えますでずっと来て、やっとここで聞けることになったんですよ。

要は、市民の皆さんからいただいた税金が、どういうふうに使われたか。赤字でもいいですよ、赤字でもいいんですよ。でも、きちんとこういう理由で、アンコウ買い過ぎたんですとか、何かきちんとしたものを数字挙げて説明すべきじゃないですか。そこが、私は足りないと思うんですけど、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私は、やはり限定的に言うてはいないと思っております。やはり、数字から見る判断の中で、そのようにお答えさせていただいた部分でございます。

そして、やはり権現荘問題については、我々も調べてくる中において、なかなか判断できぬ、また、資料がなかったと、いろいろ過去のことを皆さんからご指摘いただくわけでありまして。その中で、やはり皆さんに誠心誠意、お答えしていく中においては、やはりこの全て把握しない中での質問であったり、また、後の細部の部分についてもご指摘を、いろいろその時々と言われるわけでございます。なかなか全て掌握しておるわけではございません。しかしながら、我々といたしましては、総枠において非常に責任を感じておる部分が、やはりしっかりと受けとめられるわけでございますので、その都度、皆様方にそのような対応をさせていただいたわけでございます。

でありますから、いろいろと調べる中においては、まだまだ出てくる可能性だってあるかもしれ

ません。しかし、我々は総論の中において、しっかりと対応していきたいという中で進めさせていただいたわけでございます。

今回の、不起訴というのは、やはり起訴でないという形を考えると、やはりそれはどういうことだということを重く受けとめて対応していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

保坂議員。

○10番（保坂 悟君）

まだ、わからない部分あるかもしれませんが、市民にとにかくわかりやすく説明できるように、議会も行政も努力すべきだと思っております。よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（五十嵐健一郎君）

以上で、保坂議員の質問が終わりました。

暫時休憩します。

再開を3時5分といたします。

〈午後2時52分 休憩〉

〈午後3時05分 開議〉

+

+

○議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、佐藤 孝議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

佐藤議員。〔7番 佐藤 孝君登壇〕

○7番（佐藤 孝君）

日本共産党の佐藤孝です。

通告書に基づき、1回目の質問をさせていただきます。

1、働き方対策について。

(1) 市職員の働き方対策。

- ① 市職員の退庁時間が遅いことについてどう考えるか。
- ② 市職員のメンタルヘルス対策はどうなっているか。
- ③ 公務員は労働契約法の適用はされないというが、臨時職員についてはどうなっているか。

(2) 民間企業の働き方対策について。

- ① 公共工事設計労務単価の上昇について、どう捉えているか。
- ② 建設労働者の可処分所得の増加が、商店や飲食店に恩恵を及ぼし、他産業で働く労働者にも波及することを期待したいがいかかか。